

放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の現状について

子ども健康部子育て支援課

1 事業の概要

(1) 目的等

保護者が就労等により、昼間に家庭にいない小学生を対象に、授業後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的に、豊川市では平成4年度から事業を開始し、全小学校区に児童クラブを開設しています。

(2) 開設場所

小学校内の余裕教室、児童館等の公共施設、専用施設、町内会集会施設、賃貸物件等

(3) 開所日

平日及び祝日（4・5月を除く）※年末年始・お盆（8/13～8/15）は休所
※民営クラブは土曜日も開所

(4) 開所時間

- ①学校開校日 授業終了後から午後6時まで（延長は午後7時まで）
 - ②学校休業日 午前8時から午後6時まで（延長は午後7時まで）
- ※民営クラブは延長利用時間を事業所毎に設定

(5) 利用人数

1クラブ当たり概ね40人程度（児童1人あたり概ね1.65㎡以上の専用区画）

(6) 職員の体制

1クラブ当たり放課後支援員等を常時2人以上配置
※放課後児童支援員とは、保育士や教員資格等を有し一定の研修の受講者

(7) 事業費（令和3年度予算）

支出：人件費（報酬等）、需用費、役務費、委託料、備品購入費等 509,792千円
収入：国・県交付金、利用者負担金、雑入 352,536千円

2 市内の児童クラブ数・利用者数の推移

(1) 児童クラブ設置の推移（各年度末 ※R4年度は予定）

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
公営	31クラブ	35クラブ	36クラブ	37クラブ	37クラブ	39クラブ
民営	6クラブ	6クラブ	8クラブ	9クラブ	10クラブ	10クラブ
計	37クラブ	41クラブ	44クラブ	46クラブ	47クラブ	49クラブ

(2) 利用者数の推移（各年度5月1日現在）

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
児童数	10,543人	10,675人	10,604人	10,552人	10,465人
利用希望数	1,427人	1,512人	1,559人	1,682人	1,644人
利用希望率	13.5%	14.2%	14.7%	15.9%	15.7%
利用児童数	1,386人	1,421人	1,503人	1,608人	1,604人
待機児童数	41人	91人	56人	74人	40人

※R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による利用控え等もあり、利用希望者が減少していますが、R4年度はR3年度に比べ利用希望者が増加する見込みです。

3 夏休み期間の利用

(1) 夏休み限定利用者の状況

学校が長期休業となる夏休み期間は長期間児童が家庭で過ごすことから、児童クラブの利用ニーズが高まります。こうした夏休みだけの利用希望に対応するため、市では夏休みの利用申込を毎年受け付けています。

	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
利用希望数	424 人	408 人	398 人	受付無	252 人
利用者数	367 人	300 人	282 人	—	217 人
不承認数	57 人	108 人	116 人	—	35 人

(2) 拠点クラブの設置

増加する夏休み期間中の児童クラブ利用ニーズへ対応し、小学校区毎の利用格差の軽減を図るため、令和元年度から小学校区を限定しない拠点児童クラブを開設しています。

●開所期間等

①開所期間 令和3年7月21日(木)～8月31日(水)

②開所時間 午前8時～午後6時(基本)(延長は朝7:30～8:00 夕方18:00～19:00)

※令和4年度から朝延長を7:00～8:00に変更予定です。

●開設クラブ・場所

①東部拠点児童クラブ ほんのふれあいホール(現三蔵子第2児童クラブ室の一角)

②西部拠点児童クラブ やわた町民館 2階 大和室(八幡町内会所有の集会施設)

※令和4年度の開設場所は未定です。

●入所児童数

①東部拠点 12人 ②西部拠点 15人 計27人

4 課題

(1) 増加するニーズへの対応と開設場所(施設)の確保

①待機児童の解消

豊川市の児童クラブの待機児童数は、令和2年7月1日現在で72人発生していますが、これは全国で64番目に多い数値であり、待機児童の解消が急務です。

②施設の確保

国の「新・放課後子ども総合プラン」では、「新規開設の80%を学校内で」を方針とされています。学校及び教育委員会と連携し、学校内での開設を円滑に推進することが必要となっています。

【令和3年度児童クラブ開設場所別クラブ室箇所数】

※()内は校区数

計	小学校内		③ 児童館	④専用施 設(校外)	⑤ 賃貸物件	⑥ その他
	①校舎内	②敷地内等				
47	20(16)	8(6)	7(6)	4(3)	3(2)	5(3)
100%	42.6%	17.0%	14.9%	8.5%	6.4%	10.6%

学校内または学校敷地内に児童クラブ室のない校区

三蔵子、国府、御油、小坂井西

豊川市では、豊川市公共施設適正配置計画（2020年6月改定）において、小学校の統合や廃止の推進方針として「コミュニティ施設との複合化や転用の検討を進め、複合化にあたっては児童クラブ・児童館を優先し子どもたちにとって利便性が高く、保護者にとって安心できる施設を目指すものとする」ことを位置付けています。

③小学校少人数（35人学級）化への対応

令和2年12月には公立小学校を全学年35人学級とする政府方針が示され、豊川市では3年生以上の40人学級が、順次、35人学級となることにより普通教室が増加し、児童クラブ室として使用できない問題も生じてくる可能性があります。

【現時点で影響が見込まれる校区】

校区	児童クラブ名	備考
八南小学校	八南第3児童クラブ	R7年度以降の開設が困難となる見込みです

④人材の確保

放課後児童支援員の募集や支援員の養成（研修受講）により、増加するニーズへの対応を図る必要があります。

(2) 安全・安心な利用環境の確保

①防災・防犯への対応

地震、気象災害（台風等）、火災等の災害が発生した場合や不審者が侵入した場合には、速やかに避難行動が取れるように日頃の訓練やマニュアルの確認が必要です。（特に長期休暇期間）

また、対処方法についての情報を学校と共有し地域と連携した対応が求められており、災害情報や不審者情報の共有、避難訓練等の合同実施などの連携・協力が必要です。

②事故・ケガ等の安全対策

先般、下校中の児童の列にトラックが突っ込む痛ましい事故が発生するなど、通学路の交通安全の確保が一層重要となっています。児童クラブへの来所・帰宅経路についても、小学校が行う合同点検を踏まえつつ、安全点検を実施することが求められており、通学路の指定状況や合同点検における確認方法、判断基準などの情報共有を学校と連携して行っていく必要があります。

また、児童クラブの中で起こる事故やケガを防止するための適切な支援を行うとともに、発達段階や状況に応じた援助が求められます。日頃から学校と子どもの発達や様子などの情報を共有し、事故等を未然に回避することが必要です。

③いじめ問題等

複数学年の児童が一緒に過ごす生活の場である児童クラブでは、上下級生の関係によるトラブルやけんか、それによるいじめ等の問題が生じる場合があります。こうしたことから、学校での児童の様子や児童クラブでの過ごし方などを情報共有し、総合的に問題解決を図るため、現場の支援員と学校との緊密な連携が必要です。

④新型コロナウイルス感染症への対応

放課後児童クラブについては、新型コロナウイルス感染症が発生した場合であっても、感染防止対策を徹底しつつ原則開所をすることとなっていますが、小学校の休業等に準じて臨時休業等の対応を行っています。

このため、職員や児童の健康状態に留意し、マスクの着用や消毒の実施など基本的な感染防止対策を行うとともに、小学校や保健所等と連携し運営していく必要があります。

(3) 市組織のあり方と部署間連携

放課後児童クラブは利用者が小学児童であり、なおかつ児童クラブ室についても学校内での開設を推進する方針が示されていることから、近年、教育部局において児童クラブを所管する市も増加しております。

児童クラブを取り巻く様々な課題について教育委員会及び学校との連携を密にする必要がある中で「こども家庭庁」などの国の動向を見据えつつ、連携及び組織のあり方を検討していく必要があります。

【近隣市における児童クラブ所管部署の状況】

市	所管部署	備考
豊橋市	教育部生涯学習課	R2年度にこども未来部子ども家庭課から移管
蒲郡市	教育委員会庶務課	
新城市	健康福祉部こども未来課	
田原市	教育部生涯学習課	
岡崎市	こども部こども育成課	

令和3年度豊川市児童クラブ一覧

【参考1】

【公設公営クラブ】

※利用人数はR3.5.1現在数値

校区	児童クラブ名	設置場所	利用人数
豊川	豊川児童クラブ	①豊川小学校内	45人
東部	東部第1児童クラブ	①東部小学校内	66人
	東部第2児童クラブ		
桜木	桜木第1児童クラブ	③さくらぎ児童館内	67人
	桜木第2児童クラブ	①桜木小学校内	
三蔵子	三蔵子第1児童クラブ	③さんぞうご児童館内	79人
	三蔵子第2児童クラブ	⑤ほんのふれあいホール	
千両	千両児童クラブ	①千両小学校内	19人
牛久保	牛久保第1児童クラブ	③うしくぼ児童館内	71人
	牛久保第2児童クラブ	①牛久保小学校内	
中部	中部第1児童クラブ	②中部小学校敷地内専用施設	101人
	中部第2児童クラブ	④中部小学校隣地専用施設	
	中部第3児童クラブ		
八南	八南第1児童クラブ	③はちなん児童館内	109人
	八南第2児童クラブ		
	八南第3児童クラブ	①八南小学校内	
平尾	平尾第1児童クラブ	①平尾小学校内	55人
	平尾第2児童クラブ	⑥平尾公民館	
国府	国府第1児童クラブ	⑥西部地域福祉センター	103人
	国府第2児童クラブ		
	国府第3児童クラブ		
桜町	桜町児童クラブ	①桜町小学校内	37人
御油	御油第1児童クラブ	③ごゆ児童館内	73人
御油	御油第2児童クラブ	⑥御油保育園内	
天王	天王児童クラブ	①天王小学校内	29人
代田	代田第1児童クラブ	①代田小学校内	106人
	代田第2児童クラブ		
	代田第3児童クラブ		
金屋	金屋児童クラブ	①金屋小学校内	37人
豊	豊第1児童クラブ	①豊小学校内	64人
	豊第2児童クラブ		
一宮東部	一宮東部児童クラブ	②一宮東部小学校敷地内施設	34人
一宮南部	一宮南部児童クラブ	①一宮南部小学校内	30人
萩	萩児童クラブ	①萩小学校内	10人
長沢	長沢児童クラブ	②長沢小学校敷地内施設	21人
赤坂	赤坂児童クラブ	①赤坂小学校内	30人
御津北部	御津北部児童クラブ	③ひろいし児童館内	36人

【民設民営クラブ】

校区	児童クラブ名	設置場所	利用人数
一宮西部	もちの木児童クラブ	①一宮西部小学校内	63人
	第2もちの木児童クラブ	②一宮西部小学校敷地内専用施設	
御津南部	すきっぷクラブ第1	②御津南部小学校敷地内専用施設	57人
	すきっぷクラブ第2	②御津南部小学校敷地内専用施設	
小坂井東	小坂井フレンドクラブ	④小坂井東児童クラブ専用施設	127人
	小坂井フラップクラブあお	②小坂井東小学校敷地内専用施設	
	小坂井フラップクラブにじ	②小坂井東小学校敷地内専用施設	
小坂井西	小坂井キッズクラブ	④南山グラウンド敷地内専用施設	135人
	さくらくらぶ	⑤賃貸物件（中央公園隣）	
	つばめくらぶ	⑤賃貸物件（南山集会所近く）	

新・放課後子ども総合プラン

(2018 (平成30) 年9月14日公表)

背景・課題

- 現行プランにおける放課後児童クラブ、放課後子供教室の両事業の実績は、放課後児童クラブの約30万人分整備が順調に進むなど、大きく伸びているが、近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、「小1の壁」を打破するとともに待機児童を解消するため放課後児童クラブの追加的な整備が不可欠な状況。
- 小学校内で両事業を行う「一体型」の実施は、増加傾向にあるものの目標への到達を果たしていない。一方で、地域の実情に応じて社会教育施設や児童館等の小学校以外の施設を活用して両事業を行い、多様な体験・活動を行っている例も見られる。
- そのため、引き続き共働き家庭等の「小1の壁」・「待機児童」を解消するとともに、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業の計画的な整備等を推進するため、上記のとおり目標を設定し、新たなプランを策定。

「新・放課後子ども総合プラン」に掲げる目標（2019～2023年）

- 放課後児童クラブについて、2021年度末までに約25万人分を整備し、待機児童解消を目指し、その後も女性就業率の上昇を踏まえ2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備（約122万人⇒約152万人）
- 全ての小学校区で、両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として1万箇所以上で実施することを目指す。
- 両事業を新たに整備等する場合には、学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指す。
- 子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。

【参考2】